

秋田県の先進組合事例

全国初！自治体の防犯灯LED化事業を事業協同組合が共同受注

～秋田電気工事協同組合～

■背景と目的

ESCO事業はオイルショックの後アメリカで盛んになった手法で、日本国内では1990年代半ばからESCO事業者が登場し始めました。“ESCO”とは、「エネルギー・サービス・カンパニー」の略称で、顧客に対して従来の環境を損なうことなく省エネを実現し、その結果得られる省エネルギー効果を保証するものです。

当組合ではESCO事業者として取り組む準備を進め、2011年9月に一般建設業の許可を取得しました。

2012年1月、秋田市が温室効果ガス(CO₂)の削減と防犯灯の維持管理に係る負担軽減を図るため、「秋田市町内防犯灯LED化(ESCO)事業」の公募型プロポーザル方式による入札が行われ、当組合の事業計画の実現性等が高く評価され、ESCO事業者に選定されました。

■事業の内容

当事業は、秋田市の町内会や自治会が管理する水銀灯・蛍光灯などの既存防犯灯約28,500灯を白色系の10ワットLED防犯灯に交換し、10年間に亘り、維持管理や光熱費減額の保障を含む包括的なサービスを提供していくもので、総額5億円の受注となりました。

交換業務は、組合員が一丸となって取り組み、予定どおり9月に工事を完了しました。

防犯灯LED化事業は全国的にもほとんど例がなく、事業協同組合が応募し、採択された例としては全国で初めてのケースとなります。

■成果

秋田市はこれまで、町内会や自治会に対し、防犯灯電気料金の8割と照明器具の2割を負担してきましたが、10ワット以下のLED防犯灯に交換することで電気料金の負担が大きく軽減され、町内会・自治会の電気料金も軽減される他、照明器具の維持管理も不要となりました。

布谷博理事長は、「ESCO事業を共同受注できたことで組合員の経済活動の促進が図られたほか、組合としても大きな実績を積むことが出来ました。今後、更なる受注を目指して、官公需適格組合証明の取得も視野に入れながら、積極的に活動して参ります。」と今後の抱負を述べました。



【布谷理事長】

【組合の概要】

所在地：〒010-0802
秋田市外旭川字三千刈144-1
電話：018-862-0350
FAX：018-862-0792
設立：昭和49年3月
組合員数：176人
E-mail：akidenko@cna.ne.jp

中小企業組合等支援施策情報

■「中小企業金融円滑化法」の終了を見据えた対応について

平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」については、2度の延長を経て本年3月31日を以て終了します。

秋田県では、同法の終了を見据えた対応として、次の支援策を行っています。

1 経営安定資金による支援

(1) 緊急経済対策枠(設備資金・運転資金) ※平成26年3月31日まで(予定)

限度額：20,000万円 利率：1.75%、保証料率：0.18%
期間：10年以内(据置2年以内) 要件：セーフティネット保証5号認定

(2) 特別改善枠(設備資金・運転資金)

限度額：5,000万円 利率：2.35%、保証料率：1.00%以下
期間：12年以内(据置3年以内)
要件：再生計画等に取り組み、次のいずれかに該当する方

①商工会議所、商工会連合会、あきた企業活性化センターの推薦を受けた方

②中小企業再生支援協議会の推薦を受けた方

【お問い合わせ先】 産業労働部産業政策課 ☎018-860-2211

2 金融相談等による支援

(1) 中小企業の金融に関する相談を実施

産業労働部産業政策課 ☎018-860-2211

(2) 企業の経営改善に向けた取組等を支援

「中小企業支援ネットワーク」

(事務局：秋田県信用保証協会) ☎018-863-9011